

6、月額受講料、月額控除について

該当学年

月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 のことです。

[中3] 月額受講料の算出(下記の受講料は令和4年度 第二期(8月25日～))

●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 24000円(令和4年度8月25日～) →授業時間帯の増加等により変化します。
※毎週月曜日+毎週水曜日+金曜日が月2回
- ・増加受講料 → → → → → → → 定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含まれます。
- ・維持費 1500円 → → → → → 出席回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・継続割引 ▲1000円～(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲1000円(該当者)
- ・欠席割(月2回分) ▲1000円(受講生全員)

※他、特殊講習があります。特殊講習は、高校内定者に対しての受講料です。

※増加講習の受講料

学年塾生数	1～4名	5～9名	10人以上
1日(3時間まで)	1800円	1400円	1000円
2日目以降(3時間まで)	1500円	1200円	1000円

増加講習は最低500円(30分以内)から発生します。

[中2] 月額受講料の算出(下記は受講料一例です。令和4年度冬期講習までは「水よう塾」)

●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 14300円(令和4年度8月25日～) →授業時間帯の増加等により変化します。
※毎週水曜日+金曜日が月2回
- ・増加受講料 → → → → → → → 定期テストのある月等で実施します。
※月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含まれます。
- ・維持費 1000円 → → → → → 授業回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・欠席割(月1回分) ▲500円(受講生全員)

[中1] 月額受講料の算出(下記は受講料一例です。当面「水よう塾」での受講です)

●月額受講料の詳細

- ・月額講習料 13000円(令和4年度8月25日～) →授業時間帯の増加等により変化します。
※記載の金額は前年度の金額です。毎週水曜日+月曜日が月に2回
- ・増加受講料 → → → → → → → 定期テストのある月等で実施します。月額講習料に組み込まれます。夏期講習等も含まれます。
- ・維持費 1000円 → → → → → 出席回数が一回以上で発生します。

★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)

- ・必須事項記載割 ▲500円(該当者)
- ・配布割 ▲500円～(該当者)
- ・継続割引 ▲500円～(該当者)
- ・口座振替履行割 ▲500円(該当者)
- ・欠席割(月1回分) ▲500円(受講生全員)

★ 月額受講料からの控除項目等に関しましては、P10～P11 を参照して下さい。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中3〕①定期講習概要(令和4年度 第二期)

定期講習曜日	毎週月・水・金曜(※金曜は第一～第三 最終講習予定日は調整日)	
月額講習料	P5参照	3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。
維持費	P5参照	
月額受講料	月額講習料+維持費 P5参照	

- ※・毎月、最終講習予定日は調整日となります。調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)
- ・令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

▼現金での納金となります。

年間教材費	→令和4年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額です。月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

③年間教材費

※年間教材費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	11000	10500	10000	9500	9000	8500	8000	7500	7000	6500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

④入塾費

※入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中3	8000	9000	10000	11000	11000	11000	11000	11000	11000	11000

※2月以降、11000円となります。

★中3定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります(増加講習)。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は塾休となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡下さい。(P11参照)
- ・授業料が一ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※本年度は中3に限り、私立特待・専願合格以降～2月11日の間の高校入試合格による退塾はご遠慮頂きます。また、状況により変更になることがあります。その際はご連絡します。尚、その期間に退塾される場合、2月半ばまたは末日までの受講料を請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

〔中2〕①定期講習概要(令和4年度 第二期)

※令和4年度冬期講習までは「水よう塾」

第2学年

講習曜日	毎週水曜・金曜(金曜は毎月二回(第一、三優先))		
月額講習料	P 5参照	2年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。	
維持費(月額)	P 5参照		
月額受講料	月額講習料+維持費 P 5参照		

※6月29日、8月31日、11月2日、1月4日、3月22日は調整日となります。

※調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

年間教材費	→学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額となります。月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

③年間教材費

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中2	9000	8500	8000	7500	7000	6500	6000	5500	5000	4500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

※単位 円

④入塾費 8000円

★中2定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡をお願いします(P 11参照)。
- ・授業料がヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

当方は水よう講習での受講です

講習曜日	毎週水曜・金曜(金曜は月二回(第一、三優先))	1年生は、講習曜日時間帯が変更されることがあります。講習料も相応致します。
月額講習料	P 5参照	
維持費(月額)	P 5参照	
月額受講料	月額講習料+維持費 P 5参照	

※6月29日、8月31日、11月2日、1月4日、3月22日は調整日となります。

※・調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

令和4年度の講習修了日は2月11日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

②入塾時校納金

年間教材費	→学年進級時若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。
入塾費	→入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合、必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)
月額受講料	→月額講習料に維持費を加えた金額となります。月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額となります。

※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

③年間教材費

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
中1	8000	7500	7000	6500	6000	5500	5000	4500	4000	3500

※2月以降、500円ずつ減額となります。

※単位 円

④入塾費 7000円

中1定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。→口座振替割引有
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。毎月日程表を配布いたします。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前前までにご連絡下さい。(P 11参照)
- ・日曜、祝祭日は休塾となります。
- ・授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。